

◆産業廃棄物関連情報メールマガジン第 43 号◆.....

..

◇担当者からひとこと

先日の産業廃棄物排出事業者セミナーをもって、今年度開催の講習会・セミナーが終了しました。今年度も多くの皆様にご参加頂き誠にありがとうございます。

皆様より頂いた貴重なご意見を生かしながら、来年度も講習会・セミナーを開催してまいりますので、引き続きよろしく願いいたします。

なお、実務に関係するお知らせとして、平成 29 年改正廃棄物処理法のうち「電子マニフェストの登録期限について」が 2019 年 4 月 1 日施行となります。環境省ホームページに Q & A が掲載されていますのでご参照下さい。

※電子マニフェストの登録期限が、土日祝日及び 12 月 29 日～1 月 3 日を含めず 3 日以内に見直されます。

詳細はこちら（環境省ホームページ）

http://www.env.go.jp/recycle/waste/laws/kaisei2017/faq_mani.html

◆今号の目次◆.....

《新着ニュース》

1.業種別省エネルギー対策テキスト【産業廃棄物中間処理施設《改訂版》】を作成しました

2.よくあるご質問～vol.25

《東京都環境公社からのお知らせ（再掲）》

3.医療廃棄物追跡管理システムに関する紹介動画を掲載！

《その他新着情報》

4.東京都の新着情報（産業廃棄物関連）

5.環境省の新着情報（産業廃棄物関連）

◆本文◆.....

▲
1.業種別省エネルギー対策テキスト【産業廃棄物中間処理施設《改訂版》】を作成しました

▲
東京都及び東京都地球温暖化防止活動推進センターでは、業界団体の協力のもと、個々の業種の特徴に適した省エネルギー対策テキストの作成を行っています。今回、新たに【産業廃棄物中間処理施設《改訂版》】を含む 2 業種のテキストを作成しましたので、ぜひご活用ください。

【概要】

■平成 30 年度追加業種別テキスト

【産業廃棄物中間処理施設<改訂版>】

コチラ → <https://www.tokyo-co2down.jp/cmsup/pdf/recycle.pdf>

【ペットショップ】

コチラ → <https://www.tokyo-co2down.jp/cmsup/pdf/petshop.pdf>

★詳細については、下記のホームページをご覧ください。

コチラ → <https://www.tokyo-co2down.jp/company/seminar/type/text/index.html>

【問い合わせ先】

公益財団法人東京都環境公社

東京都地球温暖化防止活動推進センター（クールネット東京）省エネ推進チーム

TEL: 03-5990-5087

2.よくあるご質問～vol.25

弊社で開催している講習会で頂いたご質問をご紹介します。

業務を進めるうえでぜひお役立てください。

（回答内容については東京都環境局資源循環推進部に監修頂いています。）

Q1. 産廃エキスパート、産廃プロフェッショナルは HP で一覧できますか。

A1. 東京都環境公社のホームページからご確認いただけます。

<https://www.tokyokankyo.jp/jigyo/resource-circulation/certification>

もしくは、東京都環境局の処理業者検索で産廃エキスパート、産廃プロフェッショナルの取得状況を確認することができます。

Q2. マニフェスト交付等状況報告書を毎年 6 月 30 日までに提出することについて、交付回数や量にかかわらず対象となりますか。

例えば 1 回しか交付していない場合や、産業廃棄物の量が非常に少ない場合も該当になりますか。

A2. マニフェスト交付等状況報告書は廃棄物の量やマニフェストの交付回数にかかわらず提出が

義務づけられます。したがって、マニフェストを1枚でも交付していれば提出が必要となります。

▲

3.医療廃棄物追跡管理システムに関する紹介動画を掲載！

▲

東京都環境公社では、東京都医師会及び地区医師会と共同で医療廃棄物適正処理推進事業の運営を行っております。

医療廃棄物追跡管理システムは、「電子マニフェストの利用」と「東京都の優良性基準適合認定制度により認定された優良な産業廃棄物処理業者」を組み合わせることで、医療機関の皆さまが安心して医療廃棄物の適正処理を行うことができるシステムです。

このたび、同システムの紹介動画を公社公式HPに掲載しました。

平成29年の廃棄物処理法改正に伴い、平成32年4月から、特別管理産業廃棄物を多量に排出する事業者は電子マニフェストの使用が義務化されます。

医療機関の皆さまにおかれましては、義務対象の有無に関わらず、この機会に同システムのご活用を是非検討ください。

動画はこちら>>

<https://www.tokyokankyo.jp/movie>

「資源循環」→「ごみ・3R」→「医療廃棄物追跡管理システム」

【問い合わせ先】

公益財団法人東京都環境公社 環境事業部 神田情報センター

TEL: 03-5296-7754

▲

4.東京都の新着情報（産業廃棄物関連）

▲

1. 東京都使用済太陽光発電設備リサイクル検討会（第2回）の開催について

都では、今後、大量廃棄が見込まれる使用済太陽光発電設備の3R及び適正処理が促進されるよう、学識経験者及び関係者で構成する「東京都使用済太陽光発電設備リサイクル検討会」（以下「検討会」という。）を設置し、使用済太陽光発電設備に含まれる有用金属及びガラスの効果的なリサイクル手法などについて検討しています。

については、検討会（第2回）を下記のとおり開催しますのでお知らせします。

<http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2019/02/19/05.html>

2. オフィスビル内コンビニにおけるレジ袋削減キャンペーンについて

東京都では、都内に多いオフィスビル内コンビニでレジ袋の削減を進めるため、オフィスビルオーナー・管理会社、テナント各社、コンビニと協働し、ビルの従業員の皆さんにレジ袋削減の呼び掛けを行うこととしましたのでお知らせします。

<http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2019/02/07/14.html>

3. プラスチックストローに代わるアイデア募集について

都は、平成31年2月2日（土曜日）、プラスチックストローに代わるアイデア募集優秀賞発表会を開催しました。また、優秀賞作品の中から、来場者の投票により最優秀賞の選考を行いました。結果は以下のとおりです。

http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/resource/recycle/single_use_plastics/straws.html

5. 環境省の新着情報（産業廃棄物関連）

1. 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律関係省令の一部改正案等に対する意見の募集（パブリックコメント）について

食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律関係省令の一部改正案等について、広く国民の皆様から御意見をお聞きするため、平成31年2月15日（金）から同年3月16日（土）までの間、御意見の募集（パブリックコメント）をいたします。

<http://www.env.go.jp/press/106468.html>

2. 「プラスチック・スマート」キャンペーンの取組状況について

環境省では、世界的な海洋プラスチック問題の解決に向けて、個人・自治体・NGO・企業・研究機関など幅広い主体が連携協働して取組を進めることを後押しするため、昨年10月に「プラスチック・スマート -for Sustainable Ocean-」と銘打ったキャンペーンを立ち上げました。2019年2月27日時点で237団体から344件の取組が登録されていますので、お知らせします。

<http://www.env.go.jp/press/106516.html>

最後までお読みいただき、どうもありがとうございました。